

令和6年度障がい者雇用啓発推進事業委託業務に係る仕様書

1 委託業務名

令和6年度障がい者雇用啓発推進事業委託業務

2 目的

県内企業の経営者や人事担当等を対象に、障がい者雇用に関する企業の取組事例や行政の障がい者雇用支援等を紹介するジャーナル及び啓発動画を制作し、県内企業へ配付・紹介することにより企業の障がい者雇用への関心・意欲を高め、障がい者雇用の促進を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月14日まで

4 想定スケジュール

契約締結後～	第7号及び啓発動画の企画・県と協議
	第7号の制作開始
～令和6年9月	第7号発行、企業へ配付
～令和6年10月	啓発動画の完成
令和6年10月～	第8号の企画・県との協議、制作
～令和7年3月	第8号発行、企業へ配付

5 委託業務の内容

(1) ジャーナル「ともに働く」の制作

県と協議し内容を企画のうえ、以下のジャーナル「ともに働く」を制作する。

ア 対象読者

県内企業の人事担当や職場で障がい者雇用に関わる人たちを対象とする。

イ コンセプト

障がい者を雇用した経験がなくても具体的なイメージが湧き、障がい者と「ともに働く」ことがより身近に感じられる誌面とすること。

ウ ジャーナルの内容

- ・職場で生き生きと働く障がい者の姿やその障がい者を支援する周囲の人たちとの写真やインタビュー等を掲載し、それぞれの思いや考えなどが読者に伝わり、障がい者雇用の参考となる内容とすること。
- ・障がい者雇用に関する支援制度や支援機関、障がい者が一般就労に向けて訓練や就労活動を行っている施設等を紹介し、障がい者雇用へ取り組むきっかけとなる

ような情報を盛り込むこと。

エ 仕様

- ①規格 A4判 8ページ（表紙も含める）
- ②用紙 コート紙 57.5kg
- ③刷り オールカラー
- ④製本 中綴じ
- ⑤部数 第7号（令和6年9月）、第8号（令和7年3月）の2回の発行とし、各2,300部を制作
- ⑥データファイル CD-RまたはDVD-R（成果物及び県ホームページ掲載用データのPDF形式）

- 企画、制作（原稿作成、デザイン）、印刷・製本等の各工程における担当者の氏名、役職、役割等を記した体制図を提出すること。
- 企画提案書には、制作コンセプトを実現するための第7号及び第8号の表紙案（デザインイメージ）及び構成案（ページ割り、各ページの内容、取材対象等）を提出すること。
- 企画提案書表紙のアピールポイントには下記を必ず記載すること。
 - ・障がい者雇用初心者でも読みやすくするためのデザイン・内容の工夫
 - ・障がい者雇用への関心を高めるためのデザイン・内容の工夫
 - ・障がい者雇用への不安や疑問点を軽減するための内容の工夫
 - ・取材対象者の思いや考えを正確に分かりやすく伝えるための工夫

（2）ジャーナルの配付

障害者社会参加推進室が指定する配付対象へジャーナルを配付する。なお、宛名ラベルの作成や封入作業、発送手配も委託内容に含めるものとする。封筒については、県からの刊行物であることが分かるよう透明封筒A4サイズを使用することとする。

（3）経営層向け啓発動画の制作

県と協議し内容を企画のうえ、以下の啓発動画を制作する。

ア 対象視聴者

県内企業の経営者や幹部社員等を主な対象とする。

イ コンセプト

障がい者を雇用した経験がなくても具体的なイメージが沸き、障がい者雇用の意義や企業の社会的責任について理解が深まる内容とすること。

ウ 啓発動画の内容

- ・障がい者を雇用する企業の経営者の考え方や、職場で生き生きと働く障がい者の姿やインタビュー等を盛り込むことで、それぞれの思いや考えなどが視聴者に伝わり、障がい者雇用を促進する内容とすること。
- ・必要に応じて障がい者雇用に関する支援制度や支援機関の情報、解説等を盛り込むこと。

エ 仕様

- ①複数構成の動画とする場合、各項目の時間は10分以内を目安とする。
- ②音声を文字に変換した聴覚障がい者向けの字幕を見やすい位置に表示すること
- ③手話通訳者の映像を画面の端に表示すること
- ④データファイル DVD2枚とYouTubeアップロード用のMP4形式

■企画提案書には、動画の構成、個々の項目の内容、時間配分を記載し、動画の絵コンテを提出すること。また、制作イメージやコンセプト、企業等にわかりやすい内容とするポイント、それを実現するための方法について記載すること。

なお、動画制作にあたり、県指定の福祉事業者等による専門的見地からの監修を予定

(4) 成果物の納品

以下の通り、成果物を納品する。

ア 納品物（ジャーナル）

- ・ジャーナル（2,300部から配付対象への配付部数を除いた部数）
- ・障害者社会参加推進室が指定する配付対象へ配付したことが分かる発送リスト等の写し
- ・ジャーナルのデータを記録したCD-RまたはDVD-R 1枚

イ 納品物（啓発動画）

- ・DVD2枚とYouTubeアップロード用のMP4形式

ウ 納品場所及び期限

- ・場所 大分県福祉保健部障害者社会参加推進室 就労促進班
- ・期限 障害者社会参加推進室が指定する日まで（年3回）

(5) その他

ア 事業の実施にあたっては、県と十分に協議のうえ実施するものとする。

イ 企業等へ取材を行う場合は、事前に取材計画を作成し、取材対象及び内容等について県と調整すること。また、予め取材許可のほか必要な手続きを行うこと。

ウ 出演者、協力者の肖像権、及び著作権等に関わる調整を行い、ジャーナル及び動画に掲載することの同意を得ること。

エ 委託期間のみならず、委託期間終了後も県が動画を使用できるよう出演者、協力者等の肖像権及び音楽の著作権等に関わる調整を行い、Youtube 等の媒体で配信することの同意を得るとともに、必要に応じて委託料の範囲で料金を支払うこと。

6 実施予定表等の作成

契約締結後、速やかに契約期間中の本業務のスケジュールについて作成し提出すること。なお、内容に変更が生じる場合は、その都度予め県と協議すること。

7 委託候補者の責務

- (1) 契約締結後速やかに責任者を選任し、また、本業務の実施に当たり、協力して業務を行う企業がある場合は、県にその旨届け出る者とする。なお、責任者には、業務委託を実施するために必要な能力及び経験を有する自社の者を選任すること。
- (2) 不測の事態により、定められた期日までに業務委託を完了することが困難になった場合は、直ちにその旨を県に連絡し、その指示に従うこと。
- (3) 成果物に係る権利は大分県に帰属するものとする。
- (4) 本業務の課程において、県から指示された事項について、迅速かつ的確に実施すること。
- (5) 本業務を遂行するにあたり知り得た機密情報及び個人情報について、漏えい等の防止等適切な管理のために必要な措置を講じ、本事業の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。
- (6) 本業務の遂行中に第三者に与えた損害等については、県の責めに期すべき事由による場合を除き、責任を負うこと。

8 その他

契約締結後、この仕様書に記載されていない事項が発生した場合及びこの仕様書に疑義が生じた場合には、県と委託候補者と協議し、変更内容について決定するものとする。